

詐欺のハガキによる詐欺被害の発生 ～札幌市豊平区～

札幌市豊平区で、訴訟通知ハガキによる架空請求詐欺で210万円の被害が出ています。

被害の概要は、昨年12月に被害者宅に
「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」
と記載されたハガキが届き、これを信じた被害者は、訴訟を取り下げようと考え、ハガキに記載されている電話番号に連絡したところ
「通信販売で購入した商品の未払いがあります」
「このままだと裁判になってしまいます」
「裁判を取り下げるには示談金が必要です」
などと言われ、コンビニ収納代行でお金を支払うよう指示され、先月から今月にかけて、すべて同じ店舗で9回にわたりお金を支払い続け、計210万円をだまし取られました。

【コンビニエンスストアの皆様へ】

コンビニ収納代行を悪用する手口は、昨年から連続して発生しています。高額の支払いや、短期間に何度も支払いを行うお客様に対する積極的なお声かけをお願いします。

また、この情報をできる限り多くの道民の皆様に伝達できますよう、傘下企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して情報提供をお願い致します。

北海道警察本部 生活安全企画課
犯罪抑止対策係011-251-0110（内線3026）